



二〇〇〇年十二月十二日

第三種郵便物承認

毎月

(二・二・三

・四

・五

・六

・七

・八

の

日)

発行

つた たいへん
「伝える大変さ」
かいりじちょう おおさわせいいち
ちいろば会理事長 大澤星一

先日僕は教会の人たちが集まる、ある委員会で、ある牧師の言ったことがどうしても許せず、腹をたてて感情的になってしまいました。お茶のペットボトルを床に叩きつけて、席を立て、会議の部屋から退出しかけるということまでやってしまいました。その後、同席していた他の牧師から「大澤さん、よく耐えた。忍耐やで」と慰め？られたり、励ましの手紙をもらったり。仲間の牧師の多くが同じ気持ちだったのは確かなのですが、それでもみっともない振る舞いをしたと思ってしばらく落ち込みました。

クリスチャンはいつもニコニコしていて、怒らない。皆さんはクリスチャンをそんな風に思っていますか？ イエスの姿を描いた新約聖書の中の福音書には、イエスが激しく怒る姿がいくつも描かれています。中には、祈りの場所を商売の場所にしてしまった祭司や商売人に対して、怒ったイエスは店をひっくり返したりした、という物語もあります。また、弱い立場の人たちにちっとも配慮をしない人たちに激しく怒ったという物語もあります。イエスは優しい人であったと同時に正義を求める激しい怒りも持っていた人だったといえるでしょう。それだけ社会や他者に対して真剣な人だったのです。

僕が怒りを露わにしたときに慰めてくれた人は、イエスと同じように、差別を受けている人たちのために闘っている人たちでした。差別を受けているといえる人もいました。何年も何年も間違っていると声をあげているにもかかわらず、なかなか社会や教会も変わらない。そんな社会や教会と闘っている人が、差別をしている社会や教会を構成している一人ともいえる僕に、「大澤さん、忍耐やで」と笑って肩をポンポンと叩きながら慰め励ましてくれたのです。僕はその言葉の意味にとっても重いものを感じました。そこには正しいことを言い続けてもなかなか変わらないけど、そうやって根気よく訴え続けていくしかない。絶望せず希望をもって声をあげていくんだ、という強い思いがあるのだろうと思います。大変なことだろうけど、僕もそうやって真剣に向き合っていきたいと思いました。もちろん怒る時もあるかもしれないけど、いずれにしても、自分の気持ちにいつも素直でありたい、そう思いました。

今後のグループホーム

グループホーム事業管理者 佐藤 滋生

今年の3月ちいろば会の向かいの土地に新しいグループホームができました。男性を対象にした定員6名のグループホームです。そして一軒を挟んで南側の土地も女性を対象にしたグループホームの建設予定地として購入済みです。

今回のグループホームは建物だけで3,780万円掛かっていますが、補助金が2,160万円ももらったため、土地の購入代金を含め全費用のうち半分強の負担で建てることができました。

当初グループホームは規制もゆるく、借家を利用した運営も可能でしたが、介護施設の火事で入所者が死亡したことなどにより規制が強くなり、グループホームに入居する利用者で支援区分が4以上の人が一定割合以上の場合、スプリンクラーを設置しないといけなくなりました。スプリンクラーを設置するとなると、借家では大家さんの了解を得るのが難しく結局借家ではグループホームはできなくなったり、現在借りているグループホームを出ないといけなくなる恐れがあります。一方自前で建てるとなると先ほどお話ししたように、大きな費用が掛かり、費用負担を減らすための補助金申請も、競争率が高くなかなか当たらないというのが現状です。

ちいろば会は1989年に福祉作業所として開所してから28年がたち、当初からちいろば園に通っている利用者も40代半ばになっている方もおられ、親御さんも高齢で親亡き後が一番の気がかりだと思えます。

今後多くの利用者の方が希望しているグループホームを自己資金のみで建てていくとなると、莫大な資金が必要になります。

一方グループホームの運営をみますと、収入のうち8割～9割が人件費で消えてしまう「非常に儲からない事業」です。元々グループホームの報酬単価は、正規職員は一部で泊りの中心はパートやアルバイトで対応することを前提とした単価になっていると思えます。

しかしちいろば会は、出来るだけちいろば会の理念を理解した、そして安定した支援ができるように、パートやアルバイトではなく常勤職員を中心に運営していますが、現状は常勤職員を募集してもなかなか応募がない現状です。

一方親御さんの側からみますと、将来はグループホームに入りたいが、今はまだ元気なのでもう少し先でいいと思っておられる方も多いと思えます。

先ほども説明しましたが、グループホームは収入のほとんどが人件費に消える「非常に儲からない事業」であり、そしてちいろば園と違い少人数で運営する事業なので1名でも空いている(定員4名なら4分の1の減収)と赤字になってしまいますし、これから増えるグループホームを空いたままにすると、赤字が膨らみ法人全体の運営にも影響するかもしれません。

このようにグループホームは赤字になりやすい事業のため、放課後等デイサービスのよう色々なところが競うように事業を始めるとい状況にはならず、相談事業を行っている「ななつぼし」やちいろば会には空き状況の照会が時々きています。

ちいろば会としては、法人全体が健全に運営されているのが前提となりますが、今後もできるだけ費用を抑えながら必要なグループホームを増やしていかないとはいけなく考えています。



み 見つけた！！ 合理的配慮！！

グループホーム 新宮由士

昨年4月、障害者差別解消法が施行され、同時に奈良県では障害のある人もない人もともに
くらしやすい社会づくり条例も施行されました。

障がいのある人もない人も、ともに安心して幸せに暮らすことができる社会を目指して制定さ
れ、障がいのある人への合理的配慮がより一層求められるようになりました。

バリアフリー化に伴いユニバーサルデザインが進み、社会的障壁が少しずつ取り除かれてきて
はいるものの、まだまだ不十分なのが現状です。そのような中で、地域でともに生活する一人と
して、知的障がいがある人に配慮できることはどんなことがあるのでしょうか。私が体験したこ
とで次のようなことがありました。

グループホームに住むメンバーの皆さんと近所のスーパーに買い物へ行った時の出来事です。
会計を済ませ商品を袋に詰めていた時、店員さんが気を遣ってくれたようで、空っぽになった
買い物かごを元の場所に返してくれました。しかし、それを見たメンバーのAさんは「あ～！！」
と声を出し残念そうな表情をしていました。店員さんは何事かとポカンとした様子。実は、A
さんは買い物のおわりに自分で買い物かごを元の場所に返すことをとても楽しみにしていたの
です。そのことを店員さんに説明しその日は帰りました。数週間後、再び買い物へ行きました。
会計を済ませ、商品を袋に詰めていると、店員さんがAさんに「はい、どうぞ」と空っぽにな
った買い物かごを渡してくれたのです。Aさんはとても嬉しそうに買い物かごを受け取り、かご置
き場へ持っていきました。店員さんは前回の出来事を覚えてくれていたのです。他にも、買い物
へ行く回数を重ねるにつれ徐々に変化が見られたのは、初めは私に対して話し掛けてきていた
店員さんたちが、メンバー1人ひとりの顔を見て声を掛けられるようになりました。レジでお金
を支払う時も「ゆっくりいいですよ」と声を掛けて頂く機会も増えました。

これらの出来事は、グループホームの生活でのほんの一場面ですが、地域で生活するというこ
とは人と繋がりをもち、共に生きていくことなんだと再認識させられました。地域の人たちに
「知ってもらおう」ということが安心して幸せに暮らすことができる社会を築く一歩になるので
はないかと感じました。

研修会に参加して

ちいろば会職員 奥田陽子

1月28日、日本女子大学人間社会学部教授の久田則夫先生がちいろば園で研修会をして下さいました。福祉の仕事に携わる職員としてのあるべき姿勢、求められる行動等についてお話いただきました。ちいろば会の職員だけでなく、近隣の福祉事業所等からも多くの参加がありました。

「自分のキャリアに責任を持って働いていますか？福祉の仕事をしている人は勉強をしない人が多いですよ。」「自分の思い通りに利用者を動かそうと思って「〇〇したら△△できるよ」と交換条件的な対応をしていないですか？」「伝えたから伝わりとは限らないですよ。伝わる工夫をしていますか？口先だけでなく、周りの職員が納得できる行動をまず自分が率先垂範していますか？」等々、どの問いかけも、ああ…出来てないな…と思うことばかりで言葉がぐさぐさ刺さり、正直落ち込みました…。しかし、同じ職場の仲間や地域で同じように福祉に携わる事業所の職員のみなさんと一緒に参加し、自分一人ではなく仲間がいるという心強さを実感したからこそ、この地域のまちづくりに関わる一人として、出来ることを着実にやっつけていこうと思うことができました。

講義では、「利用者本位サービスを推進していくために習得すべき姿勢」を教わりました。私が働くちいろば会では「利用者主体」という言葉を用い、主体（主人公）は誰なのか？と考える視点を大切にしていますが、まだまだ十分ではないことがたくさんあります。ご本人の意見を十分に聞かずにご家族の意向を重視してしまっていることや、支援者だけで物事を決めてしまっていることもあります。例えば、外出や旅行の行先を決定するプロセスにおいて、少しでも利用者のみなさんの意見を反映できるように複数の選択肢を設け説明会を実施する等の工夫を行ったりはしていますが、支援者だけで「どうする？どこ行く？」などと話していることも少なくありません。もっと利用者のみなさんを中心に据えて考える工夫が必要だと感じています。久田先生は、私たちには「意見・要望を述べる権利と、表明した意見・要望を最大限尊重してもらう権利」を保障する使命があるとおっしゃいました。先日行なわれたちいろば会権利擁護委員会の席上で、利用者Mさんは、「(旅行は)行ったことのないところに行きたいです！」と堂々と発言されました。こうしたひとりひとりの意見を大切にしながら取り組んでいきたいと思えます。

この他にも保障すべき利用者の権利のひとつとして「地域社会の中で自立した生活を送る権利」が挙げられました。以前、グループホームに入居しているAさんにご近所の方が「あそこに住んでいるかたやね？近所に住んでいるのよ。いつも大きな声で挨拶してくれはるから元気が出るわ。」と声をかけられたのを私は端で見聞きし、Aさんがしっかりと地域の中で主役として暮らしておられることに気付かせてもらいました。グループホームにおける「利用者本位」とは、グループホームの表札ではなく「Aさん」「Bさん」…という表札がある暮らしを送ることであり、私たちはそういった暮らしを確立できるように努めなくてはならないと思っています。そこには、久田先生の言われた「権利」が存在するという視点も忘れてはならないのです。

習得すべき姿勢の中でも、「問題意識をもって働く姿勢」は重要だと感じています。先生は、「私たちが日頃当たり前だと思って行なっている全ての業務にクエスチョンを投げかけることだ」とおっしゃいました。うまくいかないのは何故か？もっとレベルアップできる部分はないか？自問し、「個人レベル」での見直しを日々実行していく必要があります。また、支援の質の向上をめざすという目的を共有している集団だからこそ「組織レベル」の点検もできると確信しています。

久田先生、遠い奈良まで来て下さってありがとうございました。先生と約束したように、「机上の空論で終わらさず行動を起こし」、着実に学びを生かしていきたいと思えます。

ちいろば会職員リレー エッセー



この職種を選んだ理由

ちいろば園 遠藤 桃香

今回は、私が福祉を勉強しようと思ったきっかけから、ちいろば園と出会うまでについてお

話します。私が福祉の勉強をしようと思ったきっかけは、祖母がうつ病を患った事です。精神

障害者や精神障害者が身内にいる家族の支援をしたいと思い、大学では主に精神保健福祉につ

いて勉強しました。私は、大学3回生と4回生の時に実習に行きました。その際に、知的障害の

あるメンバーさんと初めて関わり、初めはメンバーさんと上手くコミュニケーションが取れませ

んでしたが、最終日に近づくにつれて表情の変化などからメンバーさんの気持ちが理解できた

ことが印象的でした。そして、就職活動の時に実習での経験から障害者福祉の分野に絞り

活動していました。色々を探している中で、ちいろば園と出会いました

ちいろば園へ、採用実習で来させていただいた時に、



一番印象的だったのは、昼食を職員とメンバーさんが

同じテーブルで食べていることでした。他の施設などでは、職員とメンバーさんは部屋が別々や、

職員の昼食時間とメンバーさんの昼食時間を分けられている所が多かったので一緒に食べ

ている事が驚きでした。

以上が「この職種を選んだ理由」です。

次はグループホームの武藤さんにバトンを渡したいと思います。

よろしくお願いします。

わたし
ぼくの

ピカッ



いち



しゃ しん かん

写真館

~好きなもの、気になるもの、興味のあるもの~



「自動販売機」

えんげいぶもん おがわ
園芸部門 小川あゆみさん

わたし まいにちしごと お じどうはんばいき の もの
私は、毎日仕事終わりに自動販売機で飲み物
を買います。仕事終わりに飲むのは、美味しい
です。私が一番好きなのは、コーヒーです。

「箱」

きつさぶもん むらかみともこ
喫茶部門 村上智子さん

かい はこ
2階から運ばれてくるたくさんの箱。

「これはいったい何なんだろう？」と、ずっと気にな
っていました。この機会に思い切って聞いてみま
した！「草履を入れる箱」だそうです。

つぎ はこ つく ところ み
次は箱を作っている所が見てみたいです。

※ 写真の箱は軽作業部門が担当している三郷町の
ミサト履物さんの草履を入れる箱です。



「やりがいのある仕事」

けいさぎょう かいぶもん まえひら まさやす
軽作業1階部門 前平 正恭さん

わたし けいさぎょう かいぶもん か し い
私は軽作業1階部門でお菓子のふくろ入れ
や、ラベルはりの仕事をしています。そのなか
でも仕上げの作業である「シーラー」が一番得意
で、やりがいを感じています。



えん かいさいけってい ちいろば園にて開催決定!!

えいがかい 映画会&ディスカッション

がつ にち と
6月10日(土) 13:00~16:00

かい じょう じょうえいかいし
開 場 13:00 上映開始 13:30~

さんかひ むりょう
参加費 無料

さけ
「あいむはっぴい!と叫びたい」

ちようせん
クリエイティブハウスパンジーの挑戦

えいがかい えん
映画会 in ちいろば園



やく じかん ぶん えいがかんしょう きゅうけい
※約1時間30分の映画鑑賞のあと、休憩をはさんでディスカッションをおこないます。

らいじょう ま
ご来場お待ちしております!

とうじつ えん おうじえききたふんすいまえかん うんこう ざせき かぎ
※当日、ちいろば園~王寺駅北噴水前間のバス運行をいたします。座席に限りがあります
るのでご利用の方はちいろば園までお問い合わせください。

おうじえききたふんすいまえ はつ かえ しゅうりょうご えん はっしゃよてい
(王寺駅北噴水前 12:50発・帰りは終了後ちいろば園より発車予定)

☆後援会年会費《ちいろばだより年間購読料》(2016年12月1日～2017年1月31日)

後藤芳子、奥田陽子、井上啓樹、大平和幸、奈良人権部落解放研究所、前田善唯

☆後援会費(2016年12月1日～2017年1月31日)

窪田義廣、河野まり子、篠原範子(12.1)、西村好夫、草苑幼稚園、愛の園保育園、大和榛原教会、奈良県伝道会婦人部、浪花教会

以上 敬称は略させていただきます

あの日を忘れない・・・

東北大震災、東京電力福島原子力発電所の爆発事故から6年が経過しました。

3.11当日、多くのメディアが復興が進まない被災地の苦悩とそこで、生きる人たちの姿を報道していました。また、熊本でも、一向に復興が進んでいないとの情報も入っています。

遠く離れた地で暮らす私たちに何ができるのか・・・、あまりにも力ない自分を思い知らされます。

しかし・・・、「あの日を忘れない・・・」そのことだけは、自分自身に留めていたいと思います。

「ゆめ風基金」をご存じてですか？

被災地の障害者の心意気に後押しされて始まった！

阪神淡路大震災での障害者たちは、ことごとく後回しにされた立場だったのですが、被災地の彼らは普段の助け合いネットワークを活用し、いち早く炊き出しを実施、寒さに震える地域の人々に「日頃の恩返し」と豚汁を配ったのでした。この心意気に後押しされて、それでは緊急時に普段から備えておこうと、「ゆめ風基金」運動が発足しました。

16年間に地震・噴火・豪雨・台風・・・さまざまな自然災害が起こり、「ゆめ風基金」からは海外も含めて計43,000,000円を被災地の障害者・児に届けてきました。また、活動を展開する中で、「もし、阪神淡路規模の大震災が起これば、それまでの蓄えている基金をそっくりそのまま被災地の障害者に活用してもらいます」と伝えてきました。

<ゆめ風基金 H P より>

「被災地の復興とそこで生きる障害をもつ人たちの暮らしを応援したい」みなさんのご協力をお願いします。

障害者救援活動にご協力おねがいします

障害者救援金 送り先

郵便振替口座

00980-7-40043

ゆめかぜ基金

KSKS ちいろばだより

編集人／ ちいろば会後援会

年6回 頒価 50円

連絡先／ 奈良県生駒郡三郷町勢野北5-6-14

TEL : 0745-72-1923 FAX : 0745-31-5760

発行人／ 関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F